



平成23年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社 アテクト
代表者名 代表取締役社長 小高 得央
(J A S D A Q ・ コード 4 2 4 1)
問い合わせ先
責任者役職名 管理ディヴィジョンリーダー
氏 名 飯野 磨
T E L (0 7 2) 9 6 7 - 7 0 0 0 (代表)

公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成23年6月30日をもって、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動がありましたので、お知らせいたします。

なお、本日開催の監査役会において、会社法第346条4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任に関する決議をしております。

記

1. 異動する公認会計士等の概要

・就任する公認会計士等の概要

名 称 大阪監査法人
事務所所在地 大阪市中央区北浜2丁目3番6号 北浜山本ビル4階
業務執行社員氏名 坂東 和宏、富田 雅彦

・退任する公認会計士等の概要

名 称 有限責任監査法人トーマツ
事務所所在地 東京都港区芝浦4丁目13番23号 MS芝浦ビル
業務執行社員氏名 寺田 勝基、藤川 賢

2. 異動年月日 平成23年6月30日

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日 平成22年6月23日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本日をもって、当社の会計監査人を辞任することとなりました。

その理由は、当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツと今期の監査報酬等について合意に至らなかったためであります。

これに伴い、当社監査役会は、当社の会計監査人が不在となることを回避するため、大阪監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、大阪監査法人から当社の一時的会計監査人への就任について内諾を受けております。

6. 5.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上